

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
代表取締役社長 石坂 信也

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月29日（火曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年3月30日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー49階
「アカデミーヒルズ49」
※昨年とは会場が異なります。
末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第12期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス[http://  
www.golfdigest.co.jp/company/ir/](http://www.golfdigest.co.jp/company/ir/)）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)におけるわが国経済は、輸出関連企業を中心に回復の兆しが見え、エコ関連商品購入への補助金支給政策やたばこ税増税前の駆け込み需要等により一部商材への消費押し上げ効果は見られたものの、夏場以降急速に進んだ円高やアジア経済の回復テンポの鈍化に伴う輸出の弱含み、特に年後半には優遇措置終了などによる個人消費の落ち込みが見られました。また、総務省発表の全国消費者物価指数は前年割れが続き、国内におけるデフレ傾向と高額商品の販売不振も深刻さを増している状況にあります。

ゴルフ業界におきましては、2月以降、関東地区でも降雪でクローズするゴルフ場が続出しました。7月中旬から9月にかけては、気象庁観測史上一番の猛暑で、ゴルフ業界浮沈の目安となるゴルフ場入場者数は全国的に減少が見られました。また、ゴルフ用品の販売についても商品単価の下落はやや落ち着きを見せるものの、ゴルフ用品の国内市場規模は依然として縮小を続けるなど、厳しい状況となりました。

インターネット利用環境においては、パソコン、携帯電話に加え、新たにスマートフォンや電子書籍リーダー、i P a dなどのデバイスが次々に登場し、利用傾向の変化が見られております。また、Twitterなどの新しいソーシャルメディアの急成長や次世代無線通信「LTE (Long Term Evolution)」の商用化に向けた動き、サービスのクラウド化など、通信・デバイス・コンテンツを含めた構造変化も起きつつあります。

このような環境の下、当社グループは、「世界No.1のゴルフ総合サービス企業」を10年ビジョンとし、当連結会計年度をその実現に向けた成長基盤(IT基盤、マネジメント基盤、人・組織的基盤)拡充のための1年と位置づけ、将来の事業拡大に向けた先行投資を積極的に行ってまいりました。また、全社的なサービス強化を行うなど、将来の成長を目指す取り組みに経営資源を集中させながらも、サービスレベルの維持向上を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は13,165百万円（前期比2.5%増）、売上総利益は5,447百万円（前期比4.3%増）、販売費及び一般管理費は5,043百万円（前期比13.8%増）、連結営業利益は404百万円（前期比48.9%減）、連結経常利益は412百万円（前期比48.0%減）、連結当期純利益は176百万円（前期比57.1%減）となりました。

主要セグメント（事業部門）別の主な状況は、以下のとおりであります。

#### 『リテールビジネス』

当連結会計年度における当ビジネス部門の業績は、売上高9,533百万円（前期比0.6%減）、営業利益619百万円（前期比19.3%減）となりました。

経済環境の低迷が続き、国内のゴルフ用品市場が冷え込む中、当ビジネス部門においても、顧客の消費意欲の低下による年間客単価の下落が続き、売上高は前年実績を下回る結果となりました。しかしながら、主力サービスであるオンラインゴルフショップ「GDOSHOP.com」においては、お客様の声に応えるサービス力・機能の改善、顧客データベースを利用した積極的な販促活動を行った結果、年度の後半にはクラブをはじめとする一部商材で商品単価の回復が見られております。

中古ゴルフ用品販売等を行う店舗「ゴルフパラダイス」においては、収益性改善の取り組みの一環として、直営店4店舗を閉店、新規2店舗を出店いたしました。また、中古用品のネット販売は、品揃えの充実、積極的な販売促進活動等の結果、前年実績を上回ることができました。

#### 『ゴルフ場ビジネス』

当連結会計年度における当ビジネス部門の業績は、売上高2,534百万円（前期比6.9%増）、営業利益1,403百万円（前期比4.3%増）となりました。

例年にない天候等の要因により全国的にゴルフ場入場者数が減少する中、当ビジネス部門におきましては、北海道、東北、九州、四国を中心にゴルフ場に対する新規提携活動を強化いたしました。また、これらを含む提携ゴルフ場へ営業強化を行い、ユーザーにとって一層魅力的な優待プランの実施や時間枠の拡大が進んでおります。さらに、サイトレイアウトの一部リニューアルやゴルフ場検索機能の改善、提携ゴルフ場の最新優待情報を集約したフリーペーパーを創刊するなど、顧客の期待に応えるための取り組みを行った結果、ゴルフ場への送客人数は前年を上回ることができました。平成22年5月にはゴルフ場基幹業務システムの開発を行う株式会社インサイトを100%連結子会社化し、ゴルファーとゴルフ場の双方にメリットのあるサービスの開発・提供を進めております。

## 『メディアビジネス』

当連結会計年度における当ビジネス部門の業績は、売上高1,097百万円（前期比25.2%増）、営業利益165百万円（前期比48.2%増）となりました。

広告・マーケティングサービスにおいては、広告ビジネス全体の縮小傾向が続く中、当ビジネス部門におきましては、順調に収益を拡大することができました。当連結会計年度は、新たな広告商品のメディアミックスとして平成21年に創刊したフリーペーパー「GDOスタイルブック」の第2号、第3号とともに、別冊「GDOスタイルブックGOLD」を創刊し、リアルマーケティングの目的も含めて発行部数・広告収入ともに順調な成長を見せております。

モバイルサービスにおきましては、スマートフォンの拡大などによりモバイル有料会員数の伸びは鈍化したものの、他社のモバイルサイトの開発・運営受託やコンテンツ販売は拡大傾向にあり、売上高は順調に推移いたしました。

当連結会計年度より、当部門の管轄となったイベントサービスにおきましては、創業10周年を機に「GDOアマチュアゴルフ選手権」の参加者規模を拡大し、当連結会計年度の参加者数は1万人を突破し、国内最大級規模のゴルフ選手権となり、前年の3倍を超える売上高を記録いたしました。

| 事業部門     | 売上高      |
|----------|----------|
| リテールビジネス | 9,533百万円 |
| ゴルフ場ビジネス | 2,534百万円 |
| メディアビジネス | 1,097百万円 |

(注) 当連結会計年度より事業部門の名称を、「ゴルフ用品Eコマース事業」は「リテールビジネス」に、「ゴルフ場向けサービス事業」は「ゴルフ場ビジネス」に、「メディア事業」は「メディアビジネス」にそれぞれ変更しております。

② 重要な設備投資の状況

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、947,907千円であり、主に情報システム基盤整備のためのソフトウェア開発及びサーバ関連機器の購入による投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、ゴルフ場基幹業務システムのノウハウを融合する新たなサービスを開発提供するため、平成22年5月14日付けで株式会社インサイトの全株式を取得し、完全子会社としました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分          | 第 9 期<br>(平成19年12月期) | 第 10 期<br>(平成20年12月期) | 第 11 期<br>(平成21年12月期) | 第 12 期<br>当連結会計年度<br>(平成22年12月期) |
|--------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)   | 10,024               | 12,755                | 12,841                | 13,165                           |
| 経 常 利 益(百万円) | 577                  | 689                   | 794                   | 412                              |
| 当期純利益(百万円)   | 174                  | 270                   | 411                   | 176                              |
| 1株当たり当期純利益   | 1,096円38銭            | 1,655円89銭             | 2,506円25銭             | 1,071円87銭                        |
| 総 資 産(百万円)   | 4,940                | 5,025                 | 5,430                 | 6,416                            |
| 純 資 産(百万円)   | 2,048                | 2,357                 | 2,748                 | 2,781                            |
| 1株当たり純資産額    | 12,581円05銭           | 14,194円23銭            | 16,284円36銭            | 16,912円08銭                       |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分          | 第 9 期<br>(平成19年12月期) | 第 10 期<br>(平成20年12月期) | 第 11 期<br>(平成21年12月期) | 第 12 期<br>当事業年度<br>(平成22年12月期) |
|--------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)   | 9,325                | 10,493                | 11,401                | 13,095                         |
| 経 常 利 益(百万円) | 606                  | 685                   | 817                   | 460                            |
| 当期純利益(百万円)   | 229                  | 321                   | 303                   | 208                            |
| 1株当たり当期純利益   | 1,447円69銭            | 1,971円51銭             | 1,852円05銭             | 1,271円08銭                      |
| 総 資 産(百万円)   | 4,859                | 4,992                 | 5,430                 | 6,479                          |
| 純 資 産(百万円)   | 2,104                | 2,465                 | 2,748                 | 2,814                          |
| 1株当たり純資産額    | 12,923円75銭           | 14,849円69銭            | 16,284円36銭            | 17,120円28銭                     |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金      | 当社議決権比率 | 主要な事業内容            |
|-----------|----------|---------|--------------------|
| 株式会社インサイト | 10,000千円 | 100%    | ゴルフ場向けソフトウェアの開発・販売 |

#### ③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境・市場環境は複雑化・多様化を遂げ、同業種・異業種を含めた競争は、さらに激化するものと予測されております。かかる環境下、中期経営計画（3カ年計画）の初年度にあたる当連結会計年度は、全社的なサービス強化を行うなど将来の成長を目指す取り組みに経営資源を集中させてまいりました。中期経営計画の2年度目以降は、コストコントロールを重視し、経費構造の改善や内部体質の強化を実施する必要があります。経営資源の最適配分を行い、各事業セグメントが最高のパフォーマンスを発揮できる環境を整えるために、経営管理グループを新設することで、経営資源のさらなる適正配分を実現してまいります。また、近年の経済情勢の変化は、消費者の価格選好意識の高まりや消費スタイルに変化を与えています。当社グループの経営資源をお客様（「GDOクラブ会員」や消費者、お取引先企業等）にとっての価値向上に向けてると同時に、お客様満足度の向上を図る取り組みは欠かすことができません。そのため顧客接点グループを設置し、これまで以上にスピーディーできめ細かいお客様対応を可能とする体制づくりを行ってまいります。さらには、各事業セグメントが最高のパフォーマンスを発揮できる土台作りとして、ビジネス基盤グループを設置し、インフラ環境の整備を推進してまいります。このように当社グループは、2020年に実現を目指す「世界No.1のゴルフ総合サービス企業」という10年ビジョンの実現のため、成長基盤（IT基盤、マネジメント基盤、人・組織的基盤）の拡充を図ってまいります。

当社グループにとってビジネスの土台であるシステムの強化は重要な課題です。経営判断の迅速化を目的として、当社グループ全体の財務会計情報、営業情報及びマーケティング情報等の各種データを集中管理し、有効かつ正

確な経営判断が可能となる経営システムの構築を進めてまいります。また、サービスの安定供給を図るための継続的なセキュリティ対策、コンピュータウイルス等の進入やハッカーによる妨害等を想定した対策及び対応は必須となります。近年の高度化、複雑化する情報の改ざん及び不正侵入等の不正アクセスに対しても、システム安定稼動を図るための高度な情報システム環境を整備し、機会損失の防止とサービス向上を推進してまいります。

当社グループは、株主の皆様のみならず、取引先、お客様及び社員との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。

今後も制度開示における重要事実公開手順を踏まえたうえで、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略等を、メディア等を通じてステークホルダーに対し迅速かつ的確に発信してまいります。また、CSR活動を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値の向上を図ってまいります。

当社グループの事業は「GDOクラブ会員」の様々な活動により支えられており、会員の個人情報の保護管理において大きな責務を負っていると認識しております。個人情報保護法を遵守すべく、情報セキュリティ基本方針と個人情報保護方針を定め、システムの構築及び運用管理の多方面から体制強化を図ってまいります。当社グループが保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するために、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、情報資産を安全かつ適正に管理・運用してまいります。



(5) 企業集団の主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

| 事業内容     | 主要なサービス                                               |
|----------|-------------------------------------------------------|
| リテールビジネス | ゴルフ用品（新品・中古）ネット販売サービス<br>中古ゴルフ用品買取販売サービス 等            |
| ゴルフ場ビジネス | ゴルフ場予約サービス<br>ゴルフ場向けASPサービス<br>ゴルフ場向けソフトウェアの開発・販売 等   |
| メディアビジネス | 広告・マーケティングソリューションサービス<br>ゴルフコンテンツ配信サービス<br>モバイルサービス 等 |

(6) 企業集団の主要な営業所（平成22年12月31日現在）

①当社の主要な営業所

|              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| 本社           | 東京都港区                          |
| 大阪営業所        | 大阪府大阪市淀川区                      |
| 名古屋営業所       | 愛知県名古屋市中区                      |
| 福岡営業所        | 福岡県福岡市博多区                      |
| 物流センター       | 千葉県習志野市                        |
| ゴルフパラダイス直営店舗 | 東京都 3店舗<br>千葉県 1店舗<br>神奈川県 4店舗 |

(注) ゴルフパラダイス直営店舗は、東京都では1店舗新設（立川店）し、2店舗閉店（御徒町店、小岩蔵前橋通り店）し、神奈川県では1店舗新設（向ヶ丘店）し、2店舗（港北NT店、鶴見店）閉店しました。

②株式会社インサイトの主要な営業所

|       |        |
|-------|--------|
| 本社    | 愛媛県松山市 |
| 熊本営業所 | 熊本県熊本市 |

(注) 平成23年1月1日付で、本社は東京都港区に移転しています。

## (7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 事業部門     | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| リテールビジネス | 61名（84名）   | 2名増（13名減）   |
| ゴルフ場ビジネス | 68名（6名）    | 15名増（1名増）   |
| メディアビジネス | 39名（3名）    | 4名増（1名増）    |
| 全社（共通）   | 92名（29名）   | 9名増（9名増）    |
| 合計       | 260名（122名） | 30名増（2名減）   |

(注) 1. 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末と比べ従業員数が30名増加しておりますが、その主たる理由は、平成22年5月14日付で株式会社インサイトを連結子会社したことによるものであります。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|------|--------|
| 246名(122名) | 16名増(2名減) | 35歳  | 4年     |

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 600百万円 |
| (株)みずほ銀行     | 300百万円 |
| (株)三井住友銀行    | 300百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 50百万円  |
| (株)りそな銀行     | 50百万円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数   | 591,640株 |
| ② 発行済株式の総数   | 164,490株 |
| ③ 株主数        | 6,426名   |
| ④ 大株主（上位11名） |          |

| 株 主 名                          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------|---------|---------|
| 石 坂 信 也                        | 33,780株 | 21.1%   |
| ㈱ ゴルフダイジェスト社                   | 32,640株 | 20.4%   |
| 木 村 玄 一                        | 13,900株 | 8.7%    |
| 木 村 正 浩                        | 10,000株 | 6.2%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱<br>( 信 託 口 ) | 8,102株  | 5.1%    |
| ㈱ 一 休                          | 5,050株  | 3.2%    |
| 大 日 本 印 刷 ㈱                    | 2,760株  | 1.7%    |
| ジャフコ・エル 式号投資事業合<br>有 限 責 任 組   | 1,957株  | 1.2%    |
| ジャフコ・ジーシー 1 号合<br>投 資 事 業 組    | 1,957株  | 1.2%    |
| ジャフコ・ジー 8 (エー) 号合<br>投 資 事 業 組 | 1,957株  | 1.2%    |
| ジャフコ・ジー 8 (ビー) 号合<br>投 資 事 業 組 | 1,957株  | 1.2%    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,320株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年12月31日現在）

|                             |                                      |                                                  |                                                   |
|-----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 株主総会決議日                     | 平成15年7月22日                           | 平成20年3月26日                                       |                                                   |
| 発行決議日                       | 平成15年7月31日                           | 平成20年4月24日                                       |                                                   |
| 新株予約権の数                     | 36個                                  | 700個                                             |                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          | 普通株式 720株<br>(新株予約権1個につき20株)         | 普通株式 700株<br>(新株予約権1個につき1株)                      |                                                   |
| 新株予約権の払込金額                  | 無償                                   | 無償                                               |                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      | 新株予約権1個当たり350,000円<br>(1株当たり17,500円) | 新株予約権1個当たり34,900円<br>(1株当たり34,900円)              |                                                   |
| 権利行使期間                      | 平成17年8月1日から<br>平成25年6月30日まで          | 平成22年4月25日から<br>平成30年4月24日まで                     |                                                   |
| 行使の条件                       | (注)                                  | (注)                                              |                                                   |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く)                    | ・新株予約権の数 : 36個<br>・目的となる株式数 : 720株<br>・保有者数 : 1名 | ・新株予約権の数 : 700個<br>・目的となる株式数 : 700株<br>・保有者数 : 1名 |
|                             | 社外取締役                                | ・新株予約権の数 : 一個<br>・目的となる株式数 : 一株<br>・保有者数 : 一名    | ・新株予約権の数 : 一個<br>・目的となる株式数 : 一株<br>・保有者数 : 一名     |
|                             | 監査役                                  | ・新株予約権の数 : 一個<br>・目的となる株式数 : 一株<br>・保有者数 : 一名    | ・新株予約権の数 : 一個<br>・目的となる株式数 : 一株<br>・保有者数 : 一名     |

- (注) 1. 権利を付与された者は、権利行使期間中に、付与された権利の全部を行使することができる。ただし、租税特別措置法第29条の2に規定する税制の優遇措置を適用するための条件を満たす形での行使を行うものとする。
2. 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合でも権利行使（平成20年4月24日発行の新株予約権については取締役会の承認を要する）することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。
3. 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
4. このほか、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権に関する重要事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          |
|-----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 石坂 信也 | 当社 代表執行責任者                                                                            |
| 取 締 役     | 木村 玄一 | (株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長<br>(株)モーターマガジン社 代表取締役社長<br>木村総業(株) 代表取締役社長<br>東名観光開発(株) 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 本田 隆男 |                                                                                       |
| 取 締 役     | 木村 正浩 | (株)ゴルフダイジェスト社 常務取締役<br>東名観光開発(株) 取締役                                                  |
| 取 締 役     | 橋岡 宏成 | 弁護士<br>(株)ユナイテッドアローズ 社外監査役<br>昭和情報機器(株) 社外監査役                                         |
| 取 締 役     | 中神 康議 | あすかコーポレートアドバイザー(株)<br>代表取締役社長                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 渡邊 哲男 |                                                                                       |
| 監 査 役     | 村西 重孝 |                                                                                       |
| 監 査 役     | 上住 敬一 | 公認会計士<br>ビズアドバイザーズ(株) 代表取締役社長<br>(株)カザアナ 社外監査役                                        |

- (注) 1. 取締役5名 木村玄一、本田隆男、木村正浩、橋岡宏成、中神康議の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役2名 村西重孝、上住敬一の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役 上住敬一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、橋岡宏成氏と上住敬一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人員       | 支給額                   |
|-------------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役                   | 6名         | 46,264千円              |
| 監 査 役                   | 3名         | 9,600千円               |
| 合 計<br>(うち社外取締役及び社外監査役) | 9名<br>(7名) | 55,864千円<br>(9,600千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 2. の取締役(社外取締役を除く。)の報酬限度額とは別枠として、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において、ストックオプションとして取締役(社外取締役を除く。)に対して発行する新株予約権に関する報酬額として、年額50,000千円を上限として決議いただいております。  
 5. 上記取締役に支払った報酬等の額に含まれるストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、2,314千円となります。

③ 社外取締役に関する事項

|      | 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                                                                                                            | 当該事業年度における主な活動状況<br>(ア)取締役会への出席状況及び発言状況<br>(イ)同氏の意見により変更された事業方針                              | 責任限定契約の内容の概要                                                                     | 当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 木村玄一 | (株)ゴルフダイジェスト社、東名観光開発(株)、(株)モーターマガジン社、木村総業(株)の代表取締役社長です。<br>(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。東名観光開発(株)と当社との間に営業取引関係があります。<br>(株)モーターマガジン社及び木村総業(株)と当社との間に特別な関係はありません。 | (ア)12回開催中12回に出席し、主に当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣から、当社事業推進における施策に対し、様々な助言、意見を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |

|      | 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                                           | 当該事業年度における主な活動状況<br>(ア)取締役会への出席状況及び発言状況<br>(イ)同氏の意見により変更された事業方針                              | 責任限定契約の内容の概要                                                                     | 当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額 |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 本田隆男 | 該当事項はありません。                                                                                              | (ア)12回開催中12回に出席し、資本政策や事業計画等の当社経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。    | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 木村正浩 | (株)ゴルフダイジェスト社の常務取締役です。東名観光開発(株)の取締役です。(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。東名観光開発(株)と当社との間に営業取引関係があります。 | (ア)12回開催中12回に出席し、主に当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣から、当社事業推進における施策に対し、様々な助言、意見を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 橋岡宏成 | (株)ユナイテッドアローズの社外監査役です。昭和情報機器(株)の社外監査役です。(株)ユナイテッドアローズ及び昭和情報機器(株)と当社との間に特別な関係はありません。                      | (ア)12回開催中12回に出席し、当社経営施策における法的見解・意見や当社従業員の業務遂行において、企業法務的見地から様々な助言を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。  | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 中神康議 | あすかコーポレートアドバイザー(株)の代表取締役社長です。あすかコーポレートアドバイザー(株)と当社との間に特別な関係はありません。                                       | (ア)12回開催中10回に出席し、上程議案の精査、決議事項の検討、詳細説明や資料提出を要する案件についての指摘を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。           | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が9回ありました。

④ 社外監査役に関する事項

|      | 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                  | 当該事業年度における主な活動状況<br>(ア)取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況<br>(イ)同氏の意見により変更された事業方針                              | 責任限定契約の内容の概要                                                                     | 当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 村西重孝 | 該当事項はありません。                                                                     | (ア)取締役会12回、監査役会12回全てに出席し、同氏の職務経歴において培われてきた、主計部門に関する深い造詣と高い知識を活かし監査体制の強化を図っております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 上住敬一 | ピズアドバイザーズ(株)の代表取締役社長です。(株)カザアナの社外監査役です。ピズアドバイザーズ(株)及び(株)カザアナと当社との間に特別な関係はありません。 | (ア)取締役会12回、監査役会12回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行い、当社の監査体制強化を図っております。<br>(イ)該当事項はありません。             | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が9回ありました。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

(注) 会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成22年3月26日開催の定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任され、同平成22年3月26日付をもって新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任いたしました。

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 18,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、  
社外監査役2名を含む3名で構成する監査役会を設置し、取締役の職務執行  
を厳正に監視する。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役  
を任命する。さらには会計監査人による会計監査を厳正に実施する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程に基づき、取締役の  
職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に  
記録・保存するものとし、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧  
可能とする。

なお、文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程の改廃については、  
取締役会の決議をもって行うものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境・災害・品質・売買管理等に係るリスクにつき、各部署に  
おいて、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行  
っている。さらに個人情報や情報セキュリティ及び全社のリスクに関する  
全体管理としてリスクマネジメント部を設置した。リスクマネジメント部  
は、予め想定されるリスクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制  
の整備や改善指示を実施し、監査責任者と連携して各部署の日常的なリス  
ク管理状況を評価・監視する。また、執行役員を含めた定例会議を毎月実  
施し、全社リスクに関する情報の共有及び各種対応の報告等を行っている。

なお、有事の際は、代表取締役が特命にて選任した人員をもって「危機  
管理対策本部」を設置し、統括的な危機管理を行う。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとと  
もに、業務執行状況を監督するものとする。

取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催する。また取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べるものとする。

業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案・実行する。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率化を促進すべく、執行役員による執行役員会を設けるものとする。執行役員会は、取締役会の意思決定機能を高めるとともに、執行責任の明確化と機動的で質の高い業務執行に専念できる経営体制を構築する役割を担うものとする。常勤取締役及び執行役員にて構成される執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行及び計画を決議する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス体制にかかる各種規程は、全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

リスクマネジメント部は、全社のコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、企業取引審査や業務委託先管理等や使用人への教育、啓発活動を継続的に企画・実行する。

使用人が法令違反や不正行為などのコンプライアンス違反の発生またはその恐れのある状況を知った場合には、そのような状況に適切に対応できる窓口へ直接通報することができる内部通報制度窓口を設ける。内部通報時には、通報者の匿名性及び通報内容の機密性に十分な配慮を行い、当社は通報者に対し不利益な取扱いを行わないこととする。通報窓口は、社内のみならず外部機関の内部通報制度窓口を設けることで、一層透明性の高い体制を整備する。

- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するために、企業の方針・戦略・管理・運営を行う体制とリスク管理を行う体制を構築する。

リスクマネジメント部は、当社グループ全体のリスクを洗い出し、リスク対策の検討と実施、リスク対応体制の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等を実施する。また、当社グループの社員に対して、その役職、業務内容に応じて必要な研修を計画及び実施する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないため、必要に応じ監査役の業務補助のための人員を監査役スタッフとして置くこととする。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、取締役及び監査役が協議のうえ決定するものとする。また、当該使用人については、監査役より監査業務補助に必要な命令を受けた場合、その命令に関し、取締役の指揮命令を受けないものとする。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を、監査役に対し行うものとする。

また、取締役は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対し報告を行うものとする。

- イ. 会社に著しい損害が発生するおそれがある事項
- ロ. 重大な法令及び定款違反
- ハ. リスク管理に係る重要な事項
- ニ. その他経営上重要と判断される事項

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会における監査役の構成は、その過半数を独立社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

監査役会は、取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、取締役及び使用人に対し質疑応答・ヒアリング等を行う場を設けるものとする。

また、当社は監査役会に対し、その監査の実施にあたり必要と認める場合、監査役会独自の判断において弁護士・公認会計士等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受ける機会を保障する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、「世界No.1のゴルフ総合サービス企業」を10年ビジョンとして掲げ、その実現に向けた成長基盤（IT基盤、マネジメント基盤、人・組織的基盤）のさらなる拡充や積極的な事業開発、サービス開発など、将来の成長を目指す取り組みに経営資源を集中させることが必要であると考えております。このため、キャッシュ・フローの増大、内部留保の充実を図ることは重要課題であると認識しております。

一方、当社グループが目指すこれらの方針に対する理解を深めていただくためには、株主への利益還元を実施することが重要であると考えており、連結業績を考慮しつつ2割程度の配当を念頭においた利益配分を実施させていただくことを基本方針としています。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向などを勘案しながら適切に実施してまいります。

当連結会計年度の配当につきましては、1株当たり220円の期末配当を行うことを予定しております。また、当連結会計年度において、自己株式を4,320株（取得価額総額80,265千円）を取得いたしました。

# 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 3,780,758 | 流 動 負 債                 | 3,161,387 |
| 現金及び預金      | 577,702   | 買 掛 金                   | 1,159,723 |
| 売 掛 金       | 1,501,780 | 短 期 借 入 金               | 900,000   |
| 商品及び製品      | 1,387,408 | 1年内返済予定長期借入金            | 266,000   |
| 原材料及び貯蔵品    | 5,553     | リ ー ス 債 務               | 111,117   |
| 繰延税金資産      | 128,137   | 未 払 金                   | 335,209   |
| そ の 他       | 180,606   | 未払法人税等                  | 21,212    |
| 貸倒引当金       | △429      | ポイント引当金                 | 213,470   |
| そ の 他       |           | そ の 他                   | 154,654   |
| 固 定 資 産     | 2,635,409 | 固 定 負 債                 | 473,157   |
| 有 形 固 定 資 産 | 463,912   | 長 期 借 入 金               | 134,000   |
| 建物及び構築物     | 186,905   | リ ー ス 債 務               | 300,414   |
| 工具器具備品      | 63,109    | 役員退職慰労引当金               | 5,250     |
| リース資産       | 101,951   | そ の 他                   | 33,492    |
| 建設仮勘定       | 111,945   | 負 債 合 計                 | 3,634,545 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,557,082 | 純 資 産 の 部               |           |
| の れ ん       | 200,569   | 株 主 資 本                 | 2,680,109 |
| ソフトウェア仮勘定   | 710,131   | 資 本 金                   | 824,916   |
| リース資産       | 278,470   | 資 本 剰 余 金               | 786,035   |
| そ の 他       | 367,910   | 利 益 剰 余 金               | 1,149,423 |
| 投資その他の資産    | 614,414   | 自 己 株 式                 | △80,265   |
| 投資有価証券      | 103,260   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 28,698    |
| 敷 金         | 282,313   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 29,250    |
| 繰延税金資産      | 12,550    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △552      |
| そ の 他       | 217,000   | 新 株 予 約 権               | 72,815    |
| 貸倒引当金       | △709      | 純 資 産 合 計               | 2,781,623 |
| 資 産 合 計     | 6,416,168 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 6,416,168 |

# 連結損益計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 13,165,736 |
| 売 上 原 価               |         | 7,717,970  |
| 売 上 総 利 益             |         | 5,447,766  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 5,043,383  |
| 営 業 利 益               |         | 404,383    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 3,253   |            |
| 受 取 配 当 金             | 1,039   |            |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 11,072  |            |
| 受 取 損 害 金             | 5,088   |            |
| そ の 他                 | 8,612   | 29,065     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 19,721  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 400     |            |
| そ の 他                 | 343     | 20,465     |
| 経 常 利 益               |         | 412,983    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| ポ イ ン ト 引 当 金 戻 入 額   | 15,153  |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 5,553   | 20,707     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 1,000   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 6,404   |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損     | 7,286   |            |
| リ ー ス 解 約 損           | 256     |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失           | 6,627   |            |
| 事 業 所 移 転 損 失         | 1,530   | 23,104     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 410,586    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 182,925 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 51,462  | 234,388    |
| 当 期 純 利 益             |         | 176,197    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株主資本    |           |           |         |            | 評価・換算差額等             |             |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|------------|----------------------|-------------|----------------|--------|-----------|
|                                   | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 平成21年12月31日 残高                    | 824,916 | 786,035   | 1,063,695 | —       | 2,674,646  | 3,968                | —           | 3,968          | 70,192 | 2,748,808 |
| 連結会計年度中<br>の変動額                   |         |           |           |         |            |                      |             |                |        |           |
| 新株の発行                             | —       | —         | —         | —       | —          | —                    | —           | —              | —      | —         |
| 剰余金の配当                            | —       | —         | △90,469   | —       | △90,469    | —                    | —           | —              | —      | △90,469   |
| 自己株式の取得                           | —       | —         | —         | △80,265 | △80,265    | —                    | —           | —              | —      | △80,265   |
| 当期純利益                             | —       | —         | 176,197   | —       | 176,197    | —                    | —           | —              | —      | 176,197   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動<br>額（純額） | —       | —         | —         | —       | —          | 25,281               | △552        | 24,729         | 2,622  | 27,352    |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | —       | —         | 85,728    | △80,265 | 5,462      | 25,281               | △552        | 24,729         | 2,622  | 32,815    |
| 平成22年12月31日 残高                    | 824,916 | 786,035   | 1,149,423 | △80,265 | 2,680,109  | 29,250               | △552        | 28,698         | 72,815 | 2,781,623 |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社インサイト

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社インサイトは、平成22年5月14日付で同社の株式を取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めました。なお、みなし取得日を平成22年4月1日としているため、貸借対照表及び損益計算書は、平成22年4月1日より連結しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

- ・商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法

- （リース資産を除く）

主な耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物及び構築物 3～47年

工具器具備品 3～10年

###### ロ. 無形固定資産

- （リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

- ・のれん

のれんは5年間で均等に償却しております。

###### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. ポイント引当金

将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対して見積り額を計上しております。

###### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ハ. ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「ソフトウェア仮勘定」は、前連結会計年度まで、無形固定資産の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「ソフトウェア仮勘定」は17,357千円であります。

(連結損益計算書)

「ソフトウェア除却損」は、前連結会計年度まで、特別損失の「固定資産除却損」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「ソフトウェア除却損」は3,349千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

275,425千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 164,490株     | 一株           | 一株           | 164,490株     |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 一株           | 4,320株       | 一株           | 4,320株       |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|--------------------------|-------|----------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成22年3月26日<br>第11回定時株主総会 | 普通株式  | 90,469         | 550                 | 平成21年12月31日 | 平成22年3月29日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年3月30日開催の第12回定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 35,237千円    |
| ・配当の原資    | 利益剰余金       |
| ・1株当たり配当額 | 220円        |
| ・基準日      | 平成22年12月31日 |
| ・効力発生日    | 平成23年3月31日  |

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 8,280株

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、主に預金及び有価証券の安全性の高い金融商品で運用しております。なお、一部において、効率的な資金運用を図ることを目的として、デリバティブ内包型の定期預金による運用を行っております。

事業を行うための設備投資資金及び運転資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、回収遅延債権については、定期的に各担当部門長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日です。短期借入金は、円貨建てにより主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約であります。複合金融商品関連では、余剰資金の長期運用目的で、元本が保証されておりかつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金を行っております。

為替予約取引及び複合金融商品は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、デリバティブ内包型預金は、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4) 会計処理基準に関する事項④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金   | 577,702            | 577,702    | —          |
| (2) 売掛金      | 1,501,780          | 1,501,780  | —          |
| (3) 投資有価証券   | 103,260            | 103,260    | —          |
| 資産計          | 2,182,743          | 2,182,743  | —          |
| (1) 買掛金      | 1,159,723          | 1,159,723  | —          |
| (2) 未払金      | 335,209            | 335,209    | —          |
| (3) 短期借入金    | 900,000            | 900,000    | —          |
| 負債計          | 2,394,933          | 2,394,933  | —          |
| デリバティブ取引(※1) | (931)              | (931)      | —          |

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法、並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は1,500千円であり、売却損の合計額は1,000千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                        | 種類 | 取得原価<br>(千円) | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------|----|--------------|---------------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 48,500       | 98,843              | 50,343     |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 5,433        | 4,417               | △1,016     |
| 合計                     |    | 53,933       | 103,260             | 49,326     |

#### 負債

##### (1) 買掛金、(2) 未払金、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

##### ①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

##### ②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

| ヘッジ会計<br>の方法 | 取引の種類               | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度 (平成22年12月31日) |                    |            |
|--------------|---------------------|---------|-----------------------|--------------------|------------|
|              |                     |         | 契約額等<br>(千円)          | 契約額のうち<br>1年超 (千円) | 時価<br>(千円) |
| 原則的処理方法      | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 買掛金     | 20,640                | 9,501              | (931)      |
| 合計           |                     |         | 20,640                | 9,501              | (931)      |

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

|        | 1年以内<br>(千円) |
|--------|--------------|
| 現金及び預金 | 577,702      |
| 売掛金    | 1,501,780    |

3. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 短期借入金 | 900,000      | —               | —               | —               |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都大田区に将来売却予定の不動産を有しております。なお、現在は賃貸しているため、賃貸等不動産としております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,397千円であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|----------------|------------|------------|---------------------|
| 前連結会計年度末残高     | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| 174,809        | △3,590     | 171,218    | 146,412             |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却によるものであります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、路線価等を合理的に調整した金額によっております。  
(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 16,912円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,071円87銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,927,620</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,201,413</b> |
| 現金及び預金             | 569,730          | 買掛金                  | 1,105,308        |
| 売掛金                | 1,485,845        | 短期借入金                | 900,000          |
| 商品及び製品             | 1,387,408        | 1年内返済予定長期借入金         | 266,000          |
| 原材料及び貯蔵品           | 5,553            | リース債務                | 106,644          |
| 前渡金                | 67               | 未払金                  | 441,338          |
| 前払費用               | 65,657           | 未払費用                 | 50,178           |
| 関係会社短期貸付金          | 193,000          | 未払法人税等               | 21,038           |
| 繰延税金資産             | 106,140          | 未払消費税等               | 17,615           |
| 未収入金               | 114,102          | 前受金                  | 9,266            |
| その他                | 241              | 預り金                  | 31,388           |
| 貸倒引当金              | △127             | 前受収益                 | 5,555            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,552,264</b> | ポイント引当金              | 213,470          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>454,535</b>   | 1年内リース資産減損勘定         | 32,676           |
| 建物                 | 71,218           | その他                  | 931              |
| 建物附属設備             | 115,146          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>463,499</b>   |
| 工具器具備品             | 61,991           | 長期借入金                | 134,000          |
| リース資産              | 94,232           | リース債務                | 291,651          |
| 建設仮勘定              | 111,945          | 長期リース資産減損勘定          | 19,377           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,460,949</b> | 役員退職慰労引当金            | 5,250            |
| のれん                | 156,150          | その他                  | 13,220           |
| 借地権                | 100,000          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,664,913</b> |
| 商標権                | 883              | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| ソフトウェア             | 252,882          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,712,854</b> |
| ソフトウェア仮勘定          | 674,043          | 資本金                  | 824,916          |
| リース資産              | 273,608          | 資本剰余金                | 786,035          |
| その他                | 3,380            | 資本準備金                | 786,035          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>636,779</b>   | 利益剰余金                | 1,182,169        |
| 投資有価証券             | 98,843           | その他利益剰余金             | 1,182,169        |
| 関係会社株式             | 50,000           | 繰越利益剰余金              | 1,182,169        |
| 長期預金               | 200,000          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△80,265</b>   |
| 敷金                 | 276,699          | 評価・換算差額等             | 29,301           |
| 繰延税金資産             | 3,853            | その他有価証券評価差額金         | 29,853           |
| 破産更生債権等            | 309              | 繰延ヘッジ損益              | △552             |
| その他                | 7,383            | 新株予約権                | 72,815           |
| 貸倒引当金              | △309             | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,814,971</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,479,884</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,479,884</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 13,095,244 |
| 売 上 原 価               |         | 7,704,453  |
| 売 上 総 利 益             |         | 5,390,790  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,939,580  |
| 営 業 利 益               |         | 451,209    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 4,299   |            |
| 受 取 配 当 金             | 970     |            |
| 仕 入 割 引               | 2,483   |            |
| 経 営 指 導 料             | 1,523   |            |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 10,397  |            |
| 受 取 損 害 金             | 5,088   |            |
| そ の 他                 | 3,896   | 28,659     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 19,407  |            |
| そ の 他                 | 325     | 19,733     |
| 経 常 利 益               |         | 460,135    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| ポ イ ン ト 引 当 金 戻 入 額   | 15,153  |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 5,553   | 20,707     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,611   |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損     | 7,286   |            |
| リ ー ス 解 約 損           | 74      |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失           | 6,627   | 19,600     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 461,242    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 182,744 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 69,554  | 252,299    |
| 当 期 純 利 益             |         | 208,943    |

## 株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から）  
（平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株主資本    |         |              |         |           | 評価・換算差額等             |             |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|---------|-----------|----------------------|-------------|----------------|--------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金        | 自己株式    | 株主資本合計    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
|                             |         | 資本準備金   | その他利益<br>剰余金 |         |           |                      |             |                |        |           |
| 平成21年12月31日 残高              | 824,916 | 786,035 | 1,063,695    | —       | 2,674,646 | 3,968                | —           | 3,968          | 70,192 | 2,748,808 |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |              |         |           |                      |             |                |        |           |
| 新株の発行                       | —       | —       | —            | —       | —         | —                    | —           | —              | —      | —         |
| 剰余金の配当                      | —       | —       | △90,469      | —       | △90,469   | —                    | —           | —              | —      | △90,469   |
| 自己株式の取得                     | —       | —       | —            | △80,265 | △80,265   | —                    | —           | —              | —      | △80,265   |
| 当期純利益                       | —       | —       | 208,943      | —       | 208,943   | —                    | —           | —              | —      | 208,943   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —       | —       | —            | —       | —         | 25,884               | △552        | 25,332         | 2,622  | 27,954    |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | 118,474      | △80,265 | 38,208    | 25,884               | △552        | 25,332         | 2,622  | 66,163    |
| 平成22年12月31日 残高              | 824,916 | 786,035 | 1,182,169    | △80,265 | 2,712,854 | 29,853               | △552        | 29,301         | 72,815 | 2,814,971 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のあるもの

当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

- ・商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

- （リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 47年   |
| 建物附属設備 | 3～21年 |
| 工具器具備品 | 3～10年 |

##### ② 無形固定資産

- （リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

- ・のれん

のれんは5年間で均等に償却しております。

##### ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② ポイント引当金

将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対して見積り額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- |               |                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------|
| ① ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理を採用しております。                                         |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 為替予約<br>ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等                            |
| ③ ヘッジ方針       | 内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。               |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。 |

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

|           |               |
|-----------|---------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
|-----------|---------------|

(6) 表示方法の変更

(損益計算書)

「ソフトウェア除却損」は、前事業年度まで、特別損失の「固定資産除却損」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度の「ソフトウェア除却損」は437千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 265,158千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 194,966千円 |
| ② 短期金銭債務                        | 142,347千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 3,438千円   |
| ② 売上原価       | 184,218千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 12,132千円  |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 2,650千円   |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 一株         | 4,320株     | 一株         | 4,320株     |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加分であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未払事業税否認      | 2,827千円   |
| ポイント引当金繰入額否認 | 86,882千円  |
| リース資産減損損失否認  | 13,299千円  |
| 商品評価損否認      | 630千円     |
| その他          | 2,500千円   |
| 合計           | 106,140千円 |

繰延税金資産（固定）

|               |          |
|---------------|----------|
| リース資産減損損失否認   | 7,886千円  |
| 減価償却超過額       | 12,803千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入否認 | 2,136千円  |
| その他           | 1,515千円  |
| 合計            | 24,343千円 |

繰延税金負債（固定）

|               |           |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金  | △20,489千円 |
| 合計            | △20,489千円 |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 3,853千円   |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額   |
|--------|-----------|------------|------------|-----------|
| 工具器具備品 | 117,200千円 | 90,772千円   | 一千円        | 26,428千円  |
| ソフトウェア | 533,351千円 | 315,707千円  | 117,963千円  | 99,680千円  |
| 合計     | 650,552千円 | 406,480千円  | 117,963千円  | 126,108千円 |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1年内          | 116,045千円 |
| 1年超          | 71,517千円  |
| 合計           | 187,563千円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 52,054千円  |

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払リース料        | 147,388千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 32,676千円  |
| 減価償却費相当額      | 103,743千円 |
| 支払利息相当額       | 8,112千円   |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

東名観光開発株式会社については、取引金額等の重要性が低下したため、当事業年度より開示を省略しております。

### (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称   | 住所     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業          | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |                 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|----------|--------|--------------|--------------------|-------------------|--------|-----------------|-------|----------|-------|----------|
|     |          |        |              |                    |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係          |       |          |       |          |
| 子会社 | (株)インサイト | 愛媛県松山市 | 10,000       | ゴルフ場向けソフトウェアの開発・販売 | 100.0             | 兼任3名   | 当社からソフトウェアの受託開発 | 開発の委託 | 149,570  | 未払金   | 111,362  |
|     |          |        |              |                    |                   |        |                 | 資金の貸付 | 193,000  | 短期貸付金 | 193,000  |
|     |          |        |              |                    |                   |        |                 | 利息の受取 | 1,126    | 未収利息  | 17       |
|     |          |        |              |                    |                   |        |                 | 経営指導料 | 1,523    | 未収入金  | 1,751    |

(注) 1. 株式会社インサイトに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は、1年としております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 17,120円28銭

(2) 1株当たり当期純利益 1,271円08銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年2月17日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 光 信 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 憲 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月17日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 光 信 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 憲 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査役会 監査報告

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 2月23日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

監 査 役 会

常勤監査役 渡 邊 哲 男 ㊟

社外監査役 村 西 重 孝 ㊟

社外監査役 上 住 敬 一 ㊟

(注)監査役村西重孝及び上住敬一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第12期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金220円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は35,237,400円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1         | いしざか のぶや<br>石坂 信也<br>(昭和41年12月10日生) | 平成2年4月 三菱商事(株)入社<br>平成11年6月 米国ハーバード大学MBA修了<br>平成12年5月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立<br>代表取締役社長 最高執行責任者(現任)                                                                                     | 33,780株   |
| 2         | きむら げんいち<br>木村 玄一<br>(昭和37年12月25日生) | 昭和61年4月 大日本印刷(株)入社<br>平成7年11月 (株)モーターマガジン社<br>代表取締役社長(現任)<br>平成9年11月 (株)ゴルフダイジェスト社<br>代表取締役社長(現任)<br>平成10年2月 木村総業(株)代表取締役社長(現任)<br>平成12年5月 当社 取締役(現任)<br>平成14年2月 東名観光開発(株)代表取締役社長(現任) | 13,900株   |
| 3         | ほんだ たかお<br>本田 隆男<br>(昭和8年1月1日生)     | 昭和32年9月 日綿實業(株)(現:双日(株))入社<br>昭和47年7月 ソニー(株)入社<br>昭和60年4月 ジョンソン(株)入社<br>昭和61年2月 同社 代表取締役社長<br>平成12年6月 (株)ちふれ化粧品 社外取締役<br>平成15年9月 当社 監査役<br>平成16年9月 当社 取締役(現任)                         | 一株        |
| 4         | きむら まさひろ<br>木村 正浩<br>(昭和41年5月23日生)  | 平成元年4月 大昭和製紙(株)(現:日本製紙(株))入社<br>平成4年11月 (株)ゴルフダイジェスト社<br>常務取締役(現任)<br>平成7年2月 東名観光開発(株)取締役(現任)<br>平成12年5月 当社 取締役<br>平成16年9月 当社 取締役(現任)                                                 | 10,000株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所有<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 5         | はしおか ひろなり<br>橋岡 宏成<br>(昭和42年1月23日生) | 平成3年4月 (株)住友銀行(現:(株)三井住友銀行)入<br>行<br>平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)<br>平成16年9月 当社 取締役(現任)<br>平成19年6月 (株)ユナイテッドアローズ<br>社外監査役(現任)<br>平成21年3月 昭和情報機器(株) 社外監査役(現任)                                        | 一株        |
| 6         | なかがみ やすのり<br>中神 康議<br>(昭和39年3月25日生) | 昭和61年4月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパ<br>ニー(現:アクセンチュア(株))入社<br>平成3年6月 米国カリフォルニア大学MBA修了<br>平成3年7月 (株)コーポレートディレクション入社<br>平成16年9月 当社 監査役<br>平成17年3月 あすかコーポレートアドバイザー(株)<br>代表取締役社長(現任)<br>平成19年3月 当社 取締役(現任) | 一株        |

- (注) 1. 取締役候補者 木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ当社の関係会社である株式会社  
ゴルフダイジェスト社の代表取締役社長、常務取締役であり、当社との間に営業取引関  
係及び資本関係があります。
2. 取締役候補者 木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ東名観光開発株式会社の代表取  
締役社長、取締役であり、当社との間に営業取引関係があります。その他の各取締役候  
補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 木村玄一氏、本田隆男氏、木村正浩氏、橋岡宏成氏及び中神康議氏は、社外取締役候補  
者であります。
4. 社外取締役候補者に関する記載事項
- ① 社外取締役候補者の選任理由
- ・木村玄一氏及び木村正浩氏は、ゴルフ業界に関する深い造詣から、当社事業推進にお  
ける施策に対し、様々な助言、意見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外  
取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社の社外取締役就任期間は  
本総会終結の時をもって、木村玄一氏は10年10カ月、木村正浩氏は6年6カ月とな  
ります。
  - ・本田隆男氏は、経営者としての高い見識を持つ社外取締役候補者であり、資本政策や  
事業計画等の当社経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や  
助言を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いす  
るものであります。当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年6カ月と  
なります。

- ・橋岡宏成氏は、弁護士として培われた企業法務の幅広い知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。法律の専門家として当社の経営全般に対して提言いただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため社外取締役候補者となりました。当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年6カ月となります。
  - ・中神康議氏は、企業財務及び会計の高い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- ② 過去5年間における他の株式会社の取締役または監査役に任中に、同社において不当な業務執行等が行われた事実（重要でないものを除く。）並びにその事実発生予防及び発生後の対応について。
- 橋岡宏成氏が株式会社ユニテッドアローズの社外監査役に任中において、景品表示法違反の事実が発生しました。同氏は、従来より、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起しており、当該事実を認識後、同社取締役会に対して早期改善及び再発防止のため内部統制強化について意見表明しました。
- ③ 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、「会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定し、法令が定める金額の合計額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。」旨を定款に定め、木村玄一氏、本田隆男氏、木村正浩氏、橋岡宏成氏及び中神康議氏と当社の間で上記定款に基づき、責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- ④ 独立役員について
- 当社は、橋岡宏成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役渡邊哲男氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有<br>株式数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| こくぼ まさあき<br>國保 雅昭<br>(昭和25年1月12日生) | 昭和47年4月 (株)富士銀行(現:みずほコーポレート銀行)入行<br>平成元年7月 証券部詰 参事役 富士インターナショナル・ファイナンス(F.I.F.)ロンドン出向<br>平成4年4月 証券部 参事役<br>平成7年4月 国際総括部 参事役<br>5月 国際総括部詰 参事役 F.I.F.オーストラリア出向<br>平成10年7月 海外営業部詰 参事役 F.I.F.オーストラリア出向<br>平成11年5月 グローバル企画部詰 参事役 F.I.F.オーストラリア出向<br>平成11年10月 国際部詰 参事役 F.I.F.オーストラリア出向<br>平成12年7月 国際部 参事役<br>平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行<br>アセットマネジメント部付 参事役<br>確定拠出年金サービス(株)出向<br>平成17年1月 確定拠出年金サービス(株) 取締役社長<br>平成22年6月 確定拠出年金サービス(株) 取締役社長退任 | — 株       |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、新任社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する記載事項

① 社外監査役候補者の選任理由

同氏の大手金融機関での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

② 社外監査役との責任限定契約について

当社は、「会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定し、法令が定める金額の合計額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。」旨を定款に定めています。同氏と当社の間で上記定款に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

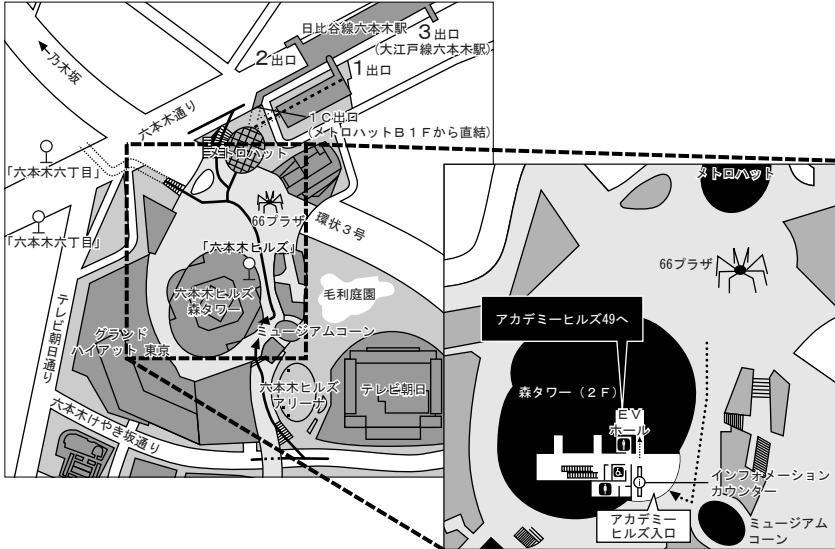
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

場所：東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階

会場：アカデミーヒルズ49



●電 車 ※ご来場の際は最寄駅（日比谷線六本木駅）をなるべくご利用ください。

【東京メトロ日比谷線六本木駅】※徒歩10分

- ・1C出口より駅直結のコンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
- ・巨大なクモのオブジェのある広場（66プラザ）を抜け、森タワーの脇を回り、「アカデミーヒルズ入口」へ。

【都営地下鉄大江戸線六本木駅】※徒歩15分

- ・3出口より地上に出て、六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へ。（約300m）
- ・メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、巨大なクモのオブジェのある広場（66プラザ）を抜け、森タワーの脇を回り、「アカデミーヒルズ入口」へ。

●バ ス

【都バス「都01」「渋88」系統をご利用の方】

- ・バス停「六本木六丁目」（六本木通り）で下車し、六本木六丁目交差点脇のエスカレーターを上がり、森タワーの脇を回り、「アカデミーヒルズ入口」へ。

【都バス「RH01」「都01折返」系統をご利用の方】

- ・バス停「六本木ヒルズ」（森タワー1階）で下車し、「アカデミーヒルズ入口」へ。

●タクシ ー

- ・森タワー1階「タクシーのりば」または「アカデミークラブ車寄せ」で下車し、「アカデミーヒルズ入口」へ。

アカデミーヒルズ入口から

1. インフォメーションカウンターに向かって右手にあるエレベーターで、49階へ。
2. エレベーターを出られましたら、「ゴルフダイジェスト・オンライン」の表示に沿って会場へお進みください。

※お困りの場合

地下鉄駅の出口付近および森タワー周辺に、ご案内スタッフを多数配置しております。お困りの際はご遠慮なく声をおかけください。